

狩猟期間中の事件事故防止！

◎ 狩猟期の事故防止

- 狩猟期は、猟銃による事件・事故が増加する傾向にあります。
 猟銃を使用される方は、周囲の確認を徹底し、安全な狩猟に心掛けましょう。
 また、山のレジャーに出かけた際は、銃声のする方向には近づかないようにし、事故防止に努めてください。

◎ 狩猟期間：令和8年11月1日～令和9年3月15日

- ◆ シカ、イノシシの狩猟 ⇒ 令和8年11月 1日から令和9年3月15日
- ◆ 狩猟鳥獣の狩猟 ⇒ 令和8年11月15日から令和9年2月15日

- 狩猟をされる方へのお願い
 - ◆ 狩猟前の注意事項
 - ・ 狩猟期間前の猟銃取扱いの習得
 - ・ 狩猟区域の確認
- 狩猟中の注意事項
 - ・ 射撃する場合以外は弾を装填しない
 - ・ 矢先の安全確認
- 猟銃の携帯・運搬時の注意事項
 - ・ 弾を装填したまま携帯・運搬しない
 - ・ 銃・弾の車内放置はしない



小郡警察署管内事件事故発生状況

● 刑法犯発生状況

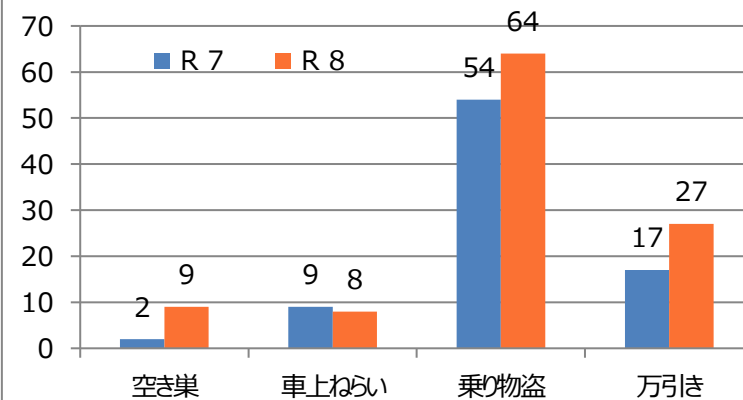
277 件（+38件）

● 人身事故発生状況

- ・ 発生件数 77 件（-26件）
- ・ 死者数 0 名（± 0名）
- ・ 負傷者数 94 名（-39名）

※ 数は8月末暫定値

※ () は前年同月比



身近な犯罪件数

小郡警察署 0 9 4 2 - 7 3 - 0 1 1 0

☆小郡警察署HPに各種情報掲載中☆